

## 清掃工場等ダイオキシン類調査結果

環境局環境事業部施設課

電話 245-5243

## 1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条に基づき、排出基準の遵守状況及び廃棄物処理法における一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準の遵守状況を確認するとともに、ダイオキシン類の発生を抑制するための資料を得ることを目的とする。

## 2 調査方法

国の示した調査マニュアル等に従い、清掃工場及び最終処分場において試料を採取し、分析した。

## 3 調査結果

## (1) 清掃工場関係

		調査項目	測定値		調査日	
新港清掃工場	1号炉	排ガス1回目	0.00075	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年10月2日	
		排ガス2回目	0.00031	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年12月24日	
	2号炉	排ガス1回目	0	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年10月14日	
		排ガス2回目	0	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年12月25日	
	3号炉	排ガス1回目	0.00019	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年10月15日	
		排ガス2回目	0.00067	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年12月24日	
	溶融炉	1号排ガス※	0	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成21年1月30日	
		2号排ガス※	0.00042	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年10月15日	
			焼却主灰1回目	0.011	ng-TEQ/g	平成20年10月15日
			焼却主灰2回目	0.041	ng-TEQ/g	平成21年1月30日
			飛灰固化物1回目	0.073	ng-TEQ/g	平成20年10月15日
			飛灰固化物2回目	0.064	ng-TEQ/g	平成21年1月30日
			溶融スラグ1回目	0.00000090	pg-TEQ/g	平成20年10月15日
			溶融スラグ2回目	0.0000014	pg-TEQ/g	平成21年1月30日
			放流水1回目	0	pg-TEQ/l	平成20年10月14日
		放流水2回目	0.00040	pg-TEQ/l	平成20年12月24日	

※溶融炉1号・2号は交互運転

		調査項目	測定値		調査日
北谷津清掃工場	1号炉	排ガス1回目	2.9	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年5月29日
		排ガス2回目	1.4	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年8月22日
	2号炉	排ガス1回目	0.13	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年5月29日
		排ガス2回目	0.12	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年12月12日
	3号炉	排ガス1回目	0.061	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年5月29日
		排ガス2回目	0.21	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年12月12日
		焼却主灰1回目	0.0086	ng-TEQ/g	平成20年5月29日
		焼却主灰2回目	0.0025	ng-TEQ/g	平成20年12月12日
		飛灰固化物1回目	2.2	ng-TEQ/g	平成20年5月29日
		飛灰固化物2回目	0.80	ng-TEQ/g	平成21年2月10日
		放流水1回目	1.2	pg-TEQ/l	平成20年5月29日
		放流水2回目	0.37	pg-TEQ/l	平成20年12月12日

		調査項目	測定値		調査日
北清掃工場	1号炉	排ガス1回目	0.000044	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 6月19日
		排ガス2回目	0.0011	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 11月13日
	2号炉	排ガス1回目	0.0025	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 6月19日
		排ガス2回目	0.00081	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 11月13日
	3号炉	排ガス1回目	0.000035	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 6月19日
		排ガス2回目	0.015	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	平成20年 11月13日
		焼却主灰1回目	0.14	ng-TEQ/g	平成20年 6月19日
		焼却主灰2回目	0.020	ng-TEQ/g	平成20年 11月13日
		飛灰固化物1回目	0.65	ng-TEQ/g	平成20年 6月19日
		飛灰固化物2回目	0.79	ng-TEQ/g	平成20年 11月13日
		放流水1回目	0.0022	pg-TEQ/l	平成20年 6月19日
		放流水2回目	0.46	pg-TEQ/l	平成20年 11月13日

## (2) 最終処分場

	調査項目	測定値		調査日
新内陸	浸出水	0.00021	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水 (夏季)	0.00018	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水 (冬季)	0.000039	pg-TEQ/l	平成21年 1月13日
	観測井 (上流)	0.063	pg-TEQ/l	平成20年 6月11日
	観測井 (下流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月11日
東 部	浸出水	0.46	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水	0.000018	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	観測井 (上流)	0.063	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	観測井 (下流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
中 田	浸出水	0.54	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水	0.000042	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	観測井 (上流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月16日
	観測井 (下流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月13日
下 田	浸出水	0.0091	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水	0.000012	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	観測井 (上流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月18日
	観測井 (下流)	0.062	pg-TEQ/l	平成20年 6月18日
蘇 我	浸出水	0.035	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	放流水	0.00042	pg-TEQ/l	平成20年 6月17日
	海域 (N01)	0.072	pg-TEQ/l	平成20年 6月11日
	海域 (N02)	0.053	pg-TEQ/l	平成20年 6月11日

#### 4 調査結果の評価

##### (1) 排出ガス

各清掃工場に設置している廃棄物焼却炉の排出ガス調査結果は、北清掃工場及び新港清掃工場において、ダイオキシン類対策特別措置法の大気排出基準、北清掃工場  $1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 、新港清掃工場  $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$  を下回っていた。

北谷津清掃工場においては、1号炉排出ガス中のダイオキシン類濃度が大気排出基準  $1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$  を超えたため、調査を行った。調査の結果、電気集塵機等の不具合が認められ、1号炉を廃止した。

##### (2) 焼却灰及び飛灰固化物

各清掃工場の焼却灰及び飛灰固化物の調査結果は、廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理の基準  $3 \text{ ng-TEQ/g}$  を下回っていた。

##### (3) 放流水

各清掃工場の放流水調査結果は、すべての施設において水質排出基準  $10 \text{ pg-TEQ/l}$  を下回っていた。

また、各最終処分場の排水処理施設からの放流水についても、最終処分場の維持管理の基準\*  $10 \text{ pg-TEQ/l}$  を下回っていた。

\*ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号)

##### (4) 観測井

各最終処分場の観測井の水質については、水質の汚濁に係る環境基準  $1 \text{ pg-TEQ/l}$  を下回っていた。また、蘇我最終処分場地先の海域2地点の調査結果についても同様に環境基準を下回っていた。

## 南部浄化センター汚泥焼却炉ダイオキシン類調査結果

下水道局管理部南部浄化センター

電話 265-1357

## 1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条に基づき、排出基準の遵守状況を確認するとともに、ダイオキシン類の発生を抑制するための資料を得ることを目的とする。

## 2 調査方法

- (1) 排出ガスについては、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K 0311 により実施した。
- (2) 焼却灰については、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 2 項第 1 号の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成 16 年 12 月 27 日環境省告示第 80 号）に準拠し実施した。

## 3 調査結果

	1号炉	2号炉※	3号炉	単 位	調査日
排出ガス	0.0000069	0.0000016	0	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1,2号炉：平成20年10月9日 3号炉：平成20年5月30日
焼却灰	0	0	※0.00038	ng-TEQ/g	1,2号炉：平成20年10月9日 3号炉：平成20年5月30日
飛 灰	0	0.0055		ng-TEQ/g	

※ 3号炉の灰は混合灰

## 4 調査結果の評価

## (1) 排出ガス

1号、2号、3号炉ともダイオキシン類対策特別措置法の大気排出基準 5 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N（1、2号炉）0.1 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N（3号炉）を下回っていた。

## (2) 焼却灰及び飛灰

1号、2号、3号炉とも廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理の基準 3 ng-TEQ/g を下回っていた。

## 動物保護指導センター焼却炉ダイオキシン類調査結果

保健福祉局健康部動物保護指導センター

電話 258-7817

## 1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条に基づき、排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

## 2 調査方法

- (1) 排出ガスについては、JIS K 0311「排出ガス中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法」及びダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成 11 年 12 月）により実施した。
- (2) 焼却灰については、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成 11 年 12 月）に示す方法により実施した。

## 3 調査結果

## (1) 排出ガス

測定値 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	調査日
0.086	平成20年7月16日

## (2) 焼却灰

測定値 ng-TEQ/g	調査日
0.00033	平成20年7月17日

## 4 調査結果の評価

## (1) 排出ガス

ダイオキシン類対策特別措置法の大気排出基準 10 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N を下回っていた。

## (2) 焼却灰

廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理の基準 3ng-TEQ/g を下回っていた。

## 下水道終末処理場のダイオキシン類調査結果

下水道局管理部中央浄化センター  
南部浄化センター  
電話 241-8541  
265-1357

## 1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条に基づき、排出基準の遵守状況を確認するとともに、ダイオキシン類の発生を抑制するための資料を得ることを目的とする。

## 2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K 0312 により実施した。

## 3 調査結果

単位：pg-TEQ/L

種 別	測定値	調査日
中央浄化センター 放流水	0.0049	平成20年10月1日
南部浄化センター 放流水A系列	0.00019	平成20年10月1日
B系列	0.00025	平成20年10月1日

## 4 調査結果の評価

中央浄化センター、南部浄化センターともに、ダイオキシン類対策特別措置法の水質排出基準 10 pg-TEQ/L を下回っていた。